

請願第 1 号

「取手図書館を取手駅前に移設する計画」の再検討を求める請願

令和 6 年 6 月 1 7 日付け、遠藤俊夫氏 外 8 名より、教育委員会宛に件名の請願が提出されたので採決されたい。

令和 6 年 6 月 2 6 日提出

取手市教育委員会
教育長 石 塚 康 英

請願書処理表

| | |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 請願第1号 | |
| 件名 | 「取手図書館を取手駅前に移設する計画」の再検討を求める請願 |
| 請願の趣旨 | <p>令和6年3月15日付け取手市報は「取手駅西口駅前に『図書館を核とした複合公共施設』の整備を目指します!」との記事を大きく掲載し、市はこの整備方針を「決定」しましたと報じました。多くの市民はこれを見て「初めて聞いた、びっくりした。」と語っています。図書館の職員なども「取手図書館を廃止し、駅前に移転する」との計画をこの記事で初めて知ったという方もいたようです。</p> <p>市内の公民館は本来の社会教育事業も少なく、すっかり貸し館となり、生涯学習の市民の拠り所は図書館のみとなってしまったと言っても過言ではありません。「生きることは学ぶこと。学ぶことは育つこと。(むのたけじ)」といます。この生涯学習社会において図書館は市民にとってかけがえのない社会教育施設なのです。その図書館を「街の賑わい」を取り戻す手段とするような発想からの安易な政策決定は市民にとって歓迎できるものではありません。しかも、所管である教育委員会は、図書館協議会や社会教育委員会議などを開催して正式に意見を聴取することもせず、教育委員会自身もこれを正式な議題として協議をしていません。教育委員会の職責は果たされたのでしょうか。</p> <p>図書館の基本的在り方をめぐり、図書館法やユネスコの「公共図書館宣言2022」があります。図書館を作るには、時間をかけ、市民の声を十分聴き、図書館の最新の知見をも参考にして、将来を見据え、本館・分館・貸し出し窓口などの配置計画をも含めて、しっかりした図書館行政計画に基づいたものにする必要があるのではないのでしょうか</p> |
| 請願事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・「取手図書館を取手駅前に移設する計画」(以下『計画』という)を教育委員会等の必要な手続きを経ることなく決定したことに対し、取手市執行部に「遺憾」の意を伝えること。 ・あらためて、図書館協議会並びに社会教育委員会議を招集・開催し、当該計画について諮るなど民意を聞くための必要な手続きをとること。 ・教育委員会に正式議題として諮り、再検討のために審議を尽くすこと。 <p>以上、請願いたします。</p> |
| 請願者の住所氏名 | 取手市栲木352-25 遠藤 俊夫 外8名 |
| 受付年月日 | 令和6年6月17日 |
| 処理経過 | |

令和6年6月26日提出

取手市教育委員会
教育長 石塚 康英



「取手図書館を取手駅前に移設する計画」の再検討を求める請願

【請願趣旨】

令和6年3月15日付け取手市報は「取手駅西口駅前に『図書館を核とした複合公共施設』の整備を目指します!」との記事を大きく掲載し、市はこの整備方針を「決定」しましたと報じました。多くの市民はこれを見て「初めて聞いた、びっくりした。」と語っています。図書館の職員なども「取手図書館を廃止し、駅前に移転する」との計画をこの記事で初めて知ったという方もいたようです。

市内の公民館は本来の社会教育事業も少なく、すっかり貸し館となり、生涯学習の市民の拠り所は図書館のみとなってしまったと言っても過言ではありません。「生きることは 学ぶこと。学ぶことは 育つこと。(むの たけじ)」といひます。この生涯学習社会において図書館は市民にとってかけがえのない社会教育施設なのです。その図書館を「街の賑わい」を取り戻す手段とするような発想からの安易な政策決定は市民にとって歓迎できるものではありません。しかも、所管である教育委員会は、図書館協議会や社会教育委員会議などを開催して正式に意見を聴取することもせず、教育委員会自身もこれを正式な議題として協議をしていません。教育委員会の職責は果たされたのでしょうか。

図書館の基本的在り方をめぐり、図書館法やユネスコの「公共図書館宣言2022」があります。図書館を作るには、時間をかけ、市民の声を十分聴き、図書館の最新の知見をも参考にして、将来を見据え、本館・分館・貸し出し窓口などの配置計画をも含めて、しっかりした図書館行政計画に基づいたものにする必要があるのではないのでしょうか。

【請願事項】

- ・「取手図書館を取手駅前に移設する計画」(以下『計画』という)を教育委員会等の必要な手続きを経ることなく決定したことに対し、取手市執行部に「遺憾」の意を伝えること。
- ・あらためて、図書館協議会並びに社会教育委員会議を招集・開催し、当該計画について諮るなど民意を聞くための必要な手続きをとること。
- ・教育委員会に正式議題として諮り、再検討のために審議を尽くすこと。

以上、請願いたします。

2024年6月17日

請願者代表

住所 取手市棚木352-5
 氏名 遠藤 俊夫
 住所 取手市駒場1-22-19
 氏名 松浦 和

取手市教育委員会 殿

| 住 | 所 | 氏 | 名 |
|-----|---|---|---|
| 取手市 | | | |



「取手図書館を取手駅前に移設する計画」の再検討を求める請願

【請願趣旨】

令和6年3月15日付け取手市報は「取手駅西口駅前に『図書館を核とした複合公共施設』の整備を目指します!」との記事を大きく掲載し、市はこの整備方針を「決定」しましたと報じました。多くの市民はこれを見て「初めて聞いた、びっくりした。」と語っています。図書館の職員なども「取手図書館を廃止し、駅前に移転する」との計画をこの記事で初めて知ったという方もいたようです。

市内の公民館は本来の社会教育事業も少なく、すっかり貸し館となり、生涯学習の市民の拠り所は図書館のみとなってしまったと言っても過言ではありません。「生きることは 学ぶこと。学ぶことは 育つこと。(むの たけじ)」といます。この生涯学習社会において図書館は市民にとってかけがえのない社会教育施設なのです。その図書館を「街の賑わい」を取り戻す手段とするような発想からの安易な政策決定は市民にとって歓迎できるものではありません。しかも、所管である教育委員会は、図書館協議会や社会教育委員会議などを開催して正式に意見を聴取することもせず、教育委員会自身もこれを正式な議題として協議をしていません。教育委員会の職責は果たされたのでしょうか。

図書館の基本的在り方をめぐり、図書館法やユネスコの「公共図書館宣言2022」があります。図書館を作るには、時間をかけ、市民の声を十分聴き、図書館の最新の知見をも参考にして、将来を見据え、本館・分館・貸し出し窓口などの配置計画をも含めて、しっかりした図書館行政計画に基づいたものにする必要があるのではないのでしょうか。

【請願事項】

- ・「取手図書館を取手駅前に移設する計画」(以下『計画』という)を教育委員会等の必要な手続きを経ることなく決定したことに対し、取手市執行部に「遺憾」の意を伝えること。
- ・あらためて、図書館協議会並びに社会教育委員会議を招集・開催し、当該計画について諸般の民意を聞くための必要な手続きをとること。
- ・教育委員会に正式議題として諮り、再検討のために審議を尽くすこと。

以上、請願いたします。

2024年6月17日

請願者代表

住所 取手市桐木352-25

氏名 遠藤 俊夫

住所 取手市駒場1-22-19

氏名 松浦 和子

取手市教育委員会 殿

| 住 | 所 | 氏 | 名 |
|--------|------------|------------|------------|
| 茨城県取手市 | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] |
| 茨城県取手市 | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] |
| | | | |
| | | | |

令和6年第6回取手市教育委員会定例会の審議結果

令和6年第6回教育委員会定例会の審議結果は次のとおりです。

日時

令和6年6月26日（水曜日）午前9時33分から午前11時21分まで

場所

取手市役所（孫代行舎）3階301会議室

議事

- 請願第1号：「取手図書館を取手駅前に移設する計画」の再検討を求める請願（不採択）
- 議案第30号：取手市不登校対応支援員設置要綱について（可決）
- 報告第16号：取手市学校運営協議会委員の任命について（承認）
- 報告第17号：取手市訪問型家庭教育支援協議会委員及び取手市訪問型家庭教育支援チーム員の委嘱について（承認）
- 報告第18号：取手市放課後子どもクラブ協働活動サポーターの委嘱について（承認）
- 報告第19号：令和6年第2回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（取手市放課後子どもクラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について）（承認）
- 報告第20号：令和6年第2回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（取手市立白山小学校長寿命化改良工事（第3期）請負契約の締結について）（承認）
- 報告第21号：令和6年第2回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（取手市立高井小学校校舎増築工事請負契約の締結について）（承認）
- 報告第22号：令和6年第2回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（真空冷却器の取得について）（承認）
- 報告第23号：令和6年第2回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和6年度取手市一般会計補正予算（第3号）の同意について）（承認）
- 報告19：いじめ防止策の取組状況に関する報告について
- 協議1：取手市奨学基金の今後の運用について（原案のとおり決定）

（追加議事）

- 報告第24号：教育委員会事務局職員の注意喚起について（承認）

 [令和6年第7回取手市教育委員会定例会会議録（PDF：317KB）](#)（別ウィンドウで開きます）

PDFファイルなどは音声読み上げソフト等で正しく読み上げられない場合があります。必要に応じてお電話等で個別に対応させていただきますのでご連絡ください。